

## 第2章 地域経済の発展に資する地域金融

第1章でみたとおり、日本経済の緩やかな回復が続いているなかで、各地域においても、緩やかな景気回復が続いている。2012年から始まった今回の景気回復局面では、雇用情勢等にみられるように、地域間のばらつきが小さいことが一つの特徴となっている。その背景としては、今回の景気回復が輸出に依存した外需主導によるものではなく、個人消費や設備投資といった内需を中心としたものであったことから、産業構造の相違に伴う輸出依存度の違いに左右されずに、それぞれの地域において経済成長してきたことが考えられる。

こうした中、内需主導による地域の経済成長を資金面から支える、地域の金融機能の役割が注目される。地方における中心的な経済主体である中小企業は、大企業と比較して直接金融による資金調達が難しく、間接金融への依存度が高い。このため、地域の金融機関が融資等の手段を通じて中小企業を支援することで、地域経済を下支えする役割は非常に大きいと言える。

一方、中長期的な視点に立つと、人口減少・少子高齢化社会を迎えたなかで、多くの地域では、今後、労働力の減少が避けられない。そのため、地域経済を活性化するためには、生産性の向上や、新たな成長の芽となる産業の育成が不可欠である。こうした中、地域の金融機関においても、以前からの担保や保証に基づいた融資に限らず、企業の事業内容や成長可能性等も考慮した事業性評価に基づいた融資を行う取組が進んでおり、こうした金融機関の活動が、地域の経済に活力をもたらすことが期待されている。

本章では、地域経済の成長と発展に資する方策を探るため、地域における金融機能に着目し、地域における金融と経済の関係を分析するとともに、今後の地域経済において、金融機能が果たすべき役割について展望することとしたい。

### (1) 景気回復が続く地域経済と地域金融の動向

まずは、今回の景気回復局面における地域の経済の現状とともに、地方銀行<sup>6</sup>を中心に地域金融の動向について概観する。

#### 1) 地方へと波及する景気回復

##### (地域差が小さい今回の景気回復)

我が国経済の直近の谷<sup>7</sup>である2012年11月以降の地域経済の特徴をみると、実質G

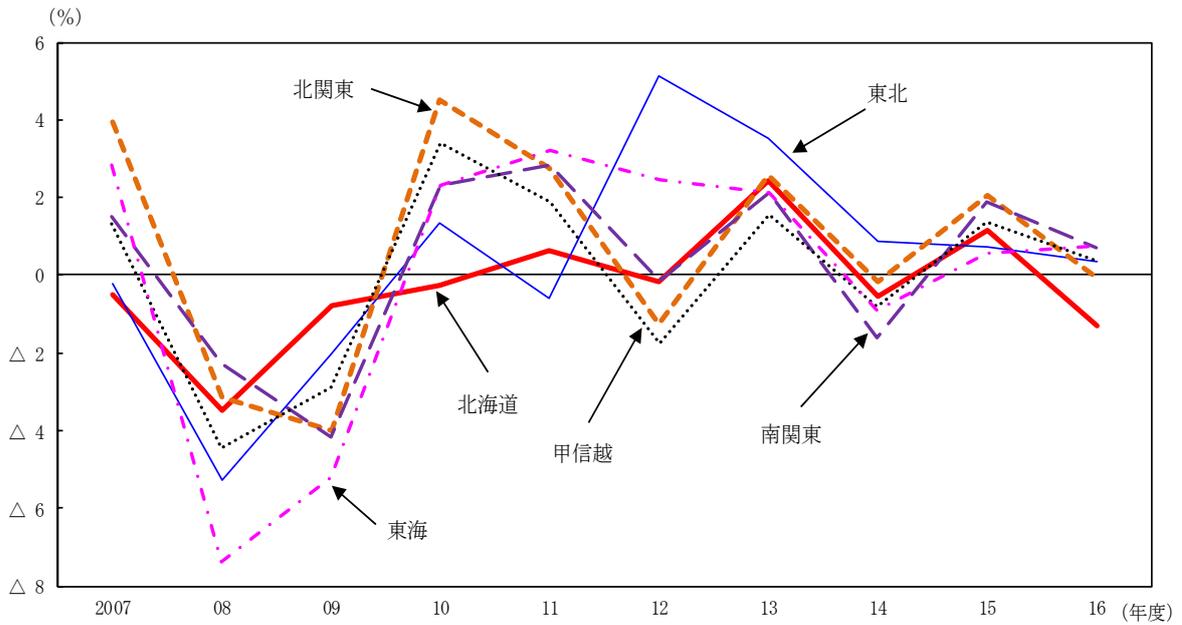
<sup>6</sup> 全国地方銀行協会加盟銀行（64行（2019年12月時点））及び第二地方銀行協会加盟銀行（39行（2019年12月時点））を言う。

<sup>7</sup> 我が国の景気の転換点を示す景気基準日付（山・谷）は、景気動向指数研究会の議論を踏まえて、内閣府経済社会総合研究所長が設定する。

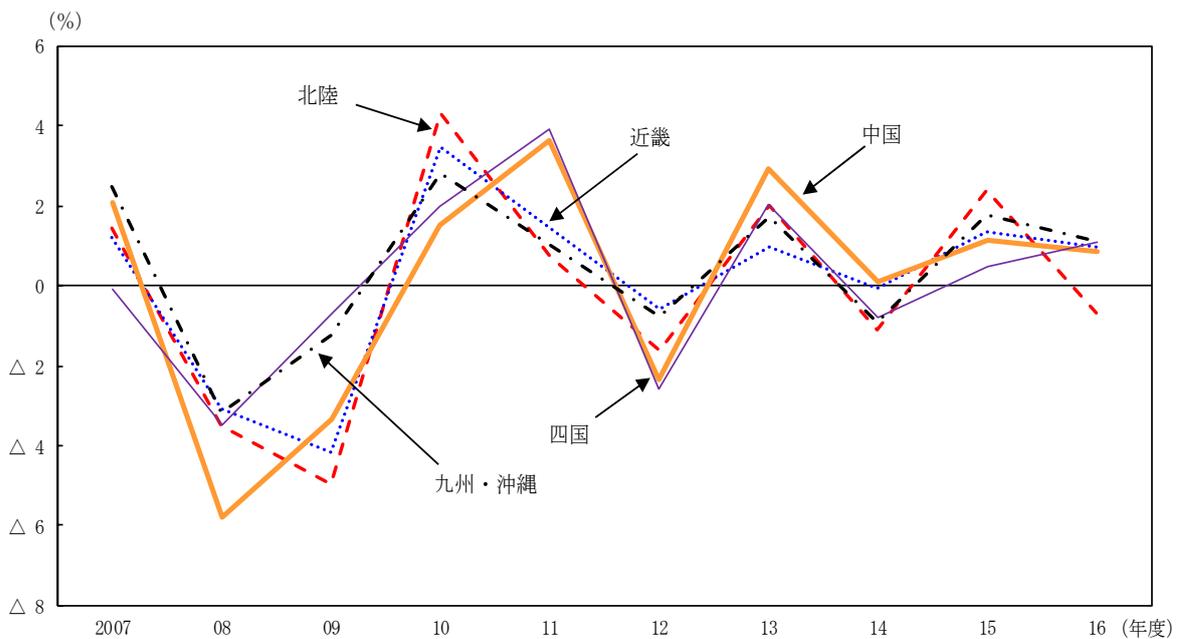
DPについては、2013年度に各地域でプラス成長となった後、2014年度には消費税率の引上げの影響で個人消費が落ち込んだことから一時的に多くの地域でマイナス成長となったものの、2015年度には再びすべての地域においてプラス成長となり、2016年度も多くの地域においてプラス成長で推移している（第2-1-1図）。

第2-1-1図 地域別実質GDP成長率の推移

(1) 北海道～東海



(2) 北陸～九州・沖縄

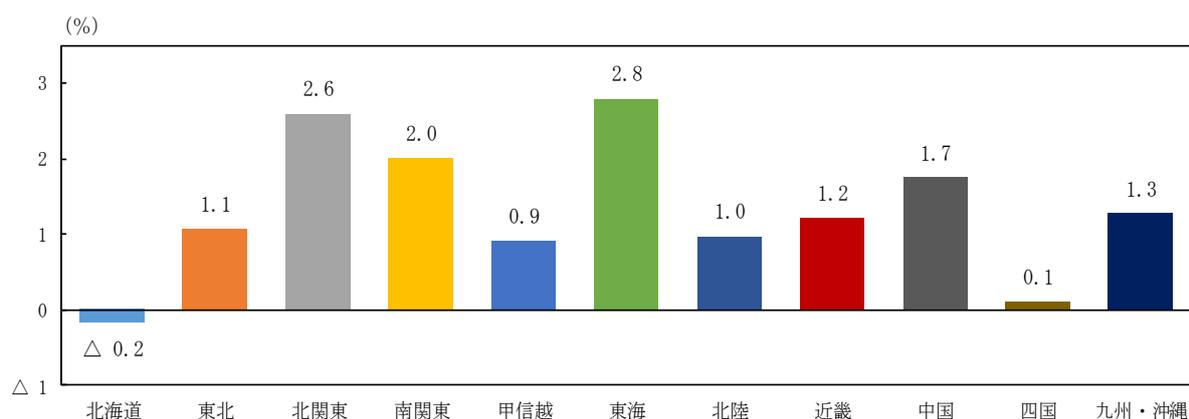


(備考) 内閣府「県民経済計算」より作成。

今回の景気回復局面における特徴の一つとして、地域ごとのばらつきが小さいことが挙げられる。第1章でみたとおり、民間企業における景況感は、リーマンショック後の2009年を底に各地域とも改善傾向となっており、2014年以降は多くの地域において、業況が良いと判断する企業が上回る状況が続いている（第1-1-1図参照）。また、雇用状況について、有効求人倍率の動きをみても、2000年代の景気拡張期には、地域ごとに倍率の上昇にばらつきがみられたが、今回の景気回復局面においては、すべての地域で倍率が1倍を超えて推移しているなど改善がみられている（第1-2-1図参照）。日本の景気循環において、2001年以降には、2回の景気拡張期<sup>8</sup>があり、現在は3回目の景気回復局面を迎えている。それぞれの拡張期における各地域の実質経済成長率（前年度比）の平均値をみると、2002～2007年度の間における経済成長率の平均では、東海（2.8%）や北関東（2.6%）で大きなプラス成長となっている一方、北海道（▲0.2%）ではマイナス成長となっており、地域ごとのばらつきが大きい（第2-1-2図（1））。また、2009～2011年度までの間における経済成長率の平均値をみても、四国や北関東で1.0%以上のプラス成長となる一方、東北（▲0.4%）、北海道（▲0.1%）、北陸（▲0.0%）ではマイナス成長となり、また、ばらつきも大きくなっている（第2-1-2図（2））。これらと比較して、今回の景気回復局面における2013～2016年度までの経済成長率の平均値は、各地域とも0.4～1.4%のプラス成長の範囲内にあり、前回、前々回の景気拡張期と比べて、相対的に地域差は小さくなっている<sup>9</sup>（第2-1-2図（3））。

第2-1-2図 実質GDP成長率の比較

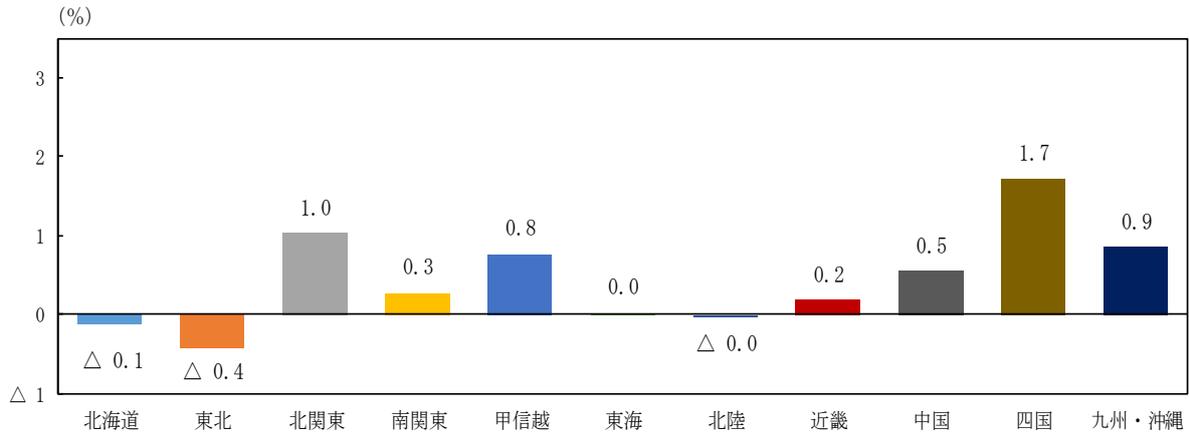
（1）2002～2007年度



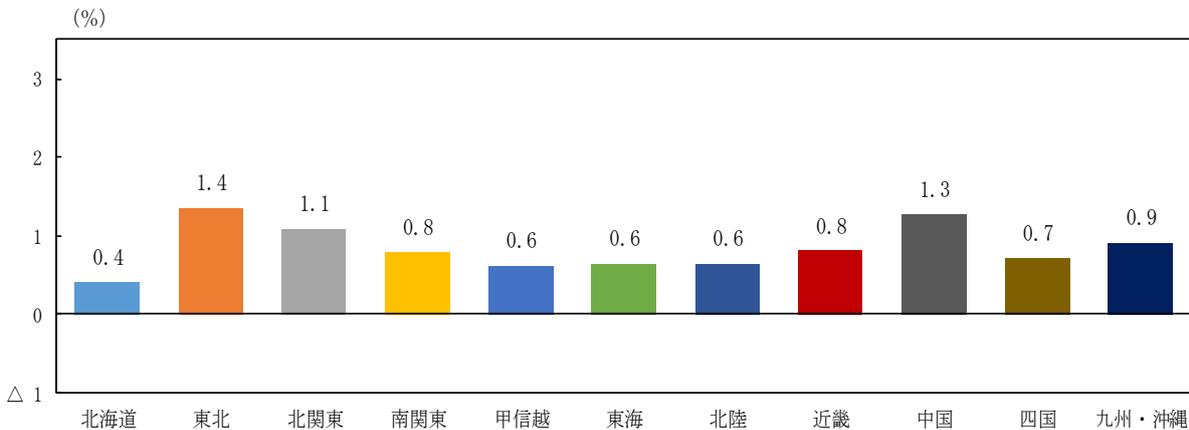
<sup>8</sup> 内閣府経済社会総合研究所においては、2000年以降では、2002年1月～2008年2月（73か月）まで（第14循環）、2009年3月～2012年3月（36か月）まで（第15循環）を景気の拡張期としている。

<sup>9</sup> なお、それぞれの期間における各地域の平均成長率の標準偏差は、2002～2007年度で0.9、2009～2011年度で0.6、2013～2016年度で0.3となっている。

(2) 2009~2011 年度



(3) 2013~2016 年度



- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」より作成。  
 2. 各期間における実質GDP成長率(前年度比)を幾何平均した値。  
 3. (1)は1993SNA及び平成17年基準、(2)、(3)は2008SNA及び平成23年基準の数値。

### (景気回復に安定して寄与した設備投資)

このように、今回の景気回復局面においては、回復の効果が各地域に広く波及しているなか、雇用や所得環境の改善、高水準にある企業収益等を背景に個人消費や設備投資といった内需が経済成長をけん引しており、輸出に依存した外需主導とはなっていない<sup>10</sup>。そのことが、地域ごとの輸出依存度の違いによる影響を緩和し、地域ごとの差を縮小させた要因の一つとして考えられる<sup>11</sup>。2000年以降の景気拡張期における実質GDP

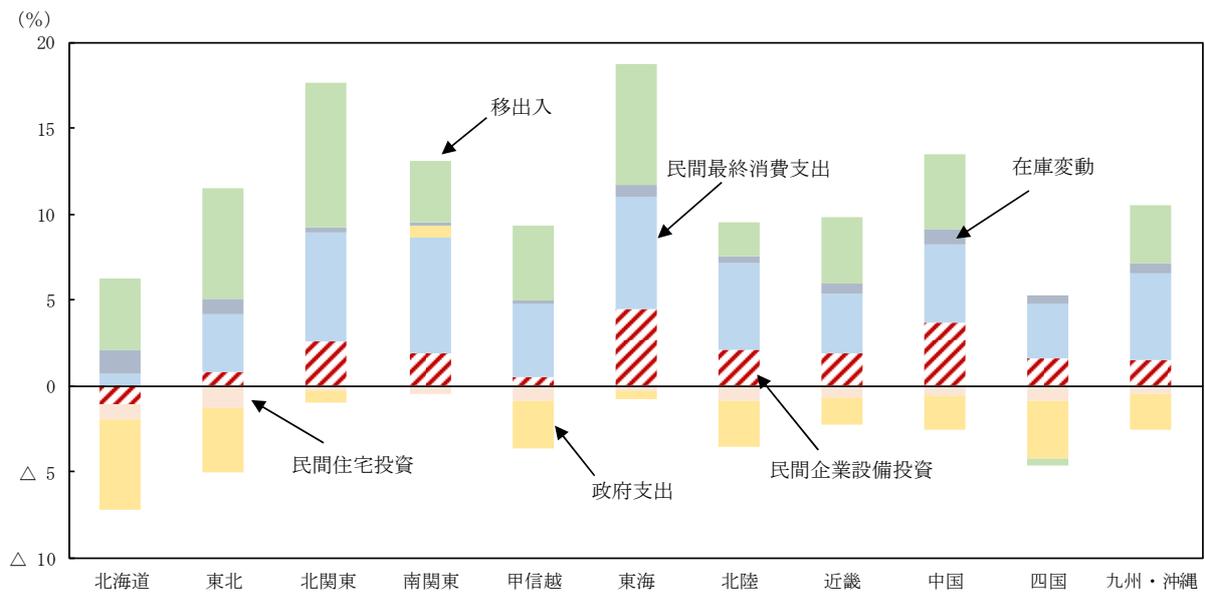
<sup>10</sup> 2000年代の景気拡張期と直近の今回の景気回復局面における実質GDPへの輸出額(純輸出)の寄与(内閣府「四半期別GDP速報」)をみると、その寄与率(寄与度/増加率)は、2002年第1四半期~2008年第1四半期までの期間では4割程度、2009年第1四半期~2012年第1四半期までの期間では約2割半ばとなっていたところ、2012年第4四半期~2019年第3四半期までの期間においては、1割程度となっている。

<sup>11</sup> 県内総生産に占める地域別(事業所所在地別)の製造業における直接輸出額(2014年)の割合をみると、輸出規模が大きい地域(東海甲信(18.4%)、中国(15.5%))と小さい地域(北海道(1.1%)、東北(3.9%))では大きな開きがある(出典(経済産業省「通商白書2016年版」)を参考に算出。)

成長率の項目別内訳の寄与度をみると、今回の景気回復局面が始まった2012年度を起点とした2016年度までの期間において、いずれの地域においても、民間企業設備投資がプラスとなっているとともに、地域ごとに程度の差はあるものの、過去の景気拡張期と比べて相対的にプラス寄与の割合が大きく、全国的に安定して経済成長に寄与している<sup>12</sup>（第2-1-3図）。

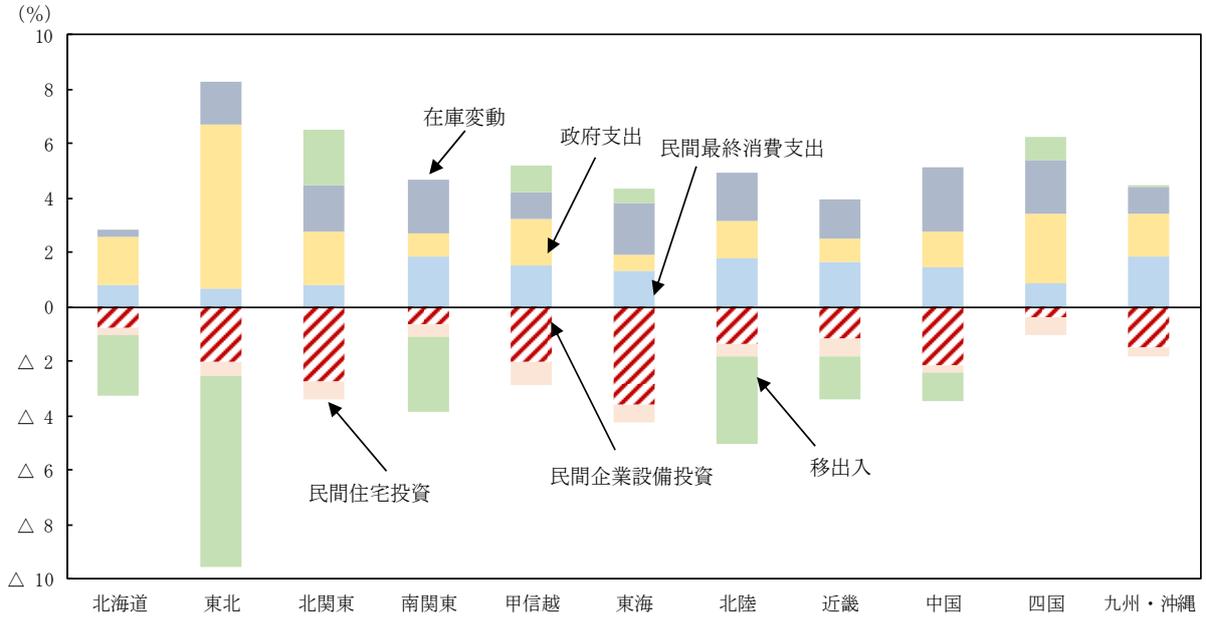
第2-1-3図 実質GDP項目別寄与度の比較

(1) 2001→2007年度

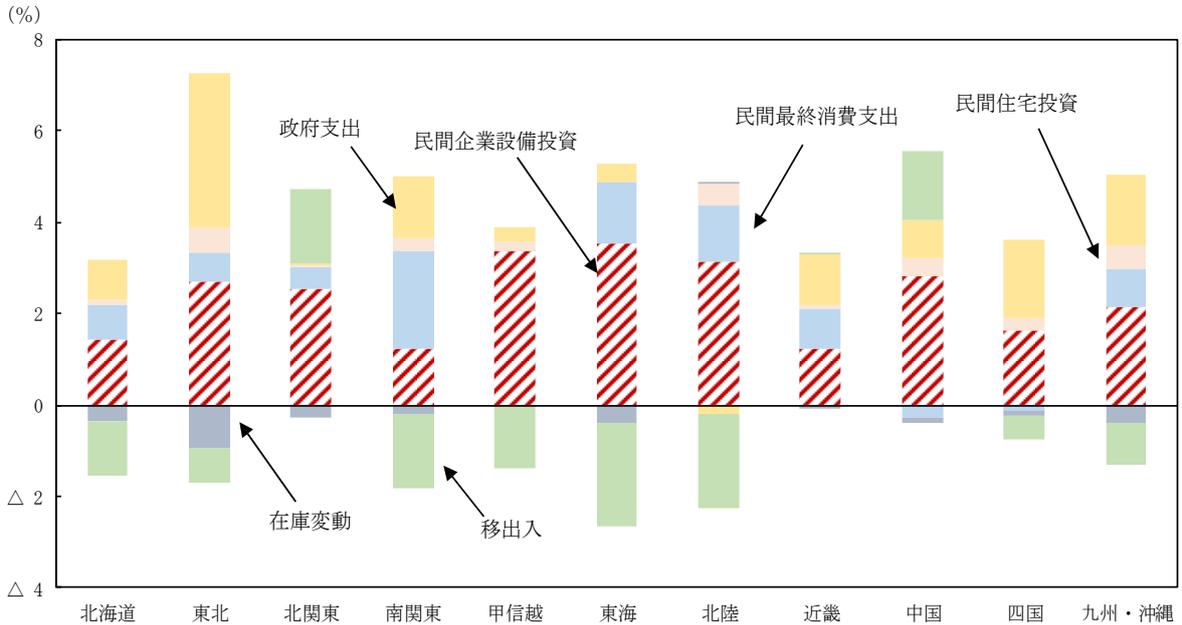


<sup>12</sup> なお、それぞれの期間の各地域の成長率における設備投資の寄与率の標準偏差は、2001→2007年度で69.9、2008→2011年度で1454.4、2012→2016年度で39.0となっている。

(2) 2008→2011 年度



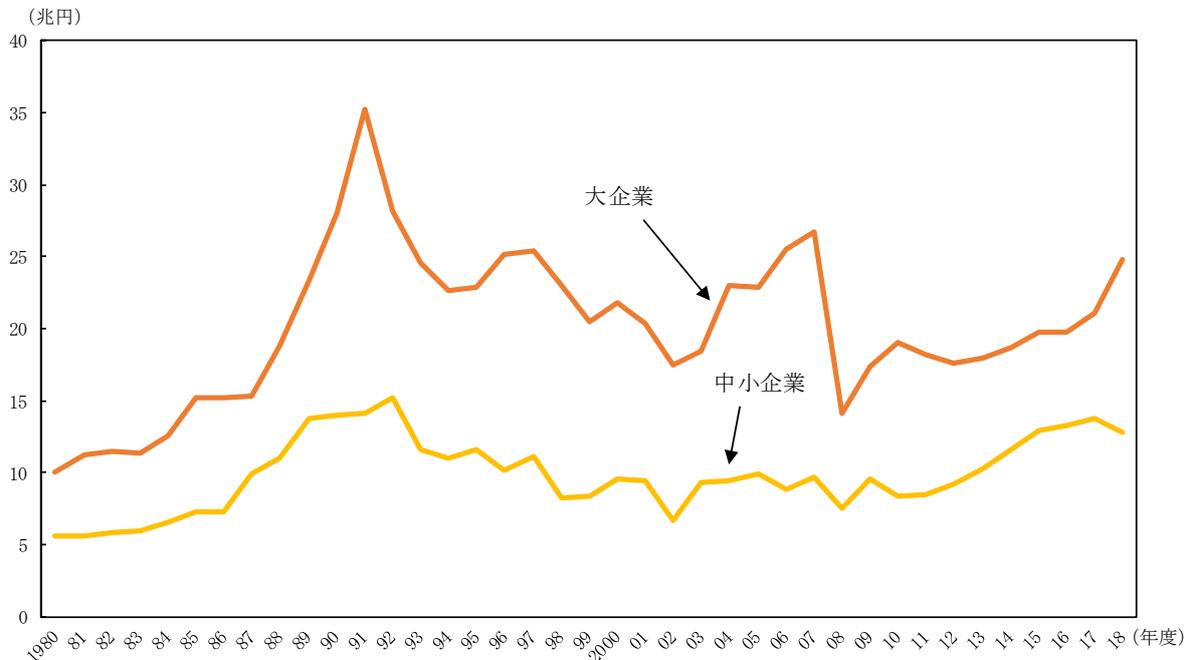
(3) 2012→2016 年度



- (備考)
1. 内閣府「県民経済計算」より作成。
  2. それぞれ、2001 年度を起点とした 2007 年度までの成長率、2008 年度を起点とした 2011 年度までの成長率、2012 年度を起点とした 2016 年度までの成長率に対する需要項目ごとの寄与度。
  3. (1) は 1993SNA 及び平成 17 年基準、(2)、(3) は 2008SNA 及び平成 23 年基準の数値。

そこで民間企業における設備投資額の推移をみると、大企業、中小企業共に、リーマンショックが起きた2008年度に前年より大きく低下したものの、以降はおおむね増加傾向にある。特に、中小企業については、2011～2016年度に掛けて大企業よりも高い伸び率で増加しており、2018年度時点において、80～90年代に掛けてのバブル景気時に並ぶ水準にある（第2-1-4図）。一方、設備投資の原資にもなり得る企業収益の状況をみると、売上高経常利益率は、大企業、中小企業共に、リーマンショックが起きた2008年度に大きく低下したものの、以降においてはおおむね上昇傾向にあり、2018年度時点において、2000年代の景気拡張期やバブル景気時の水準を超えている（第2-1-5図）。

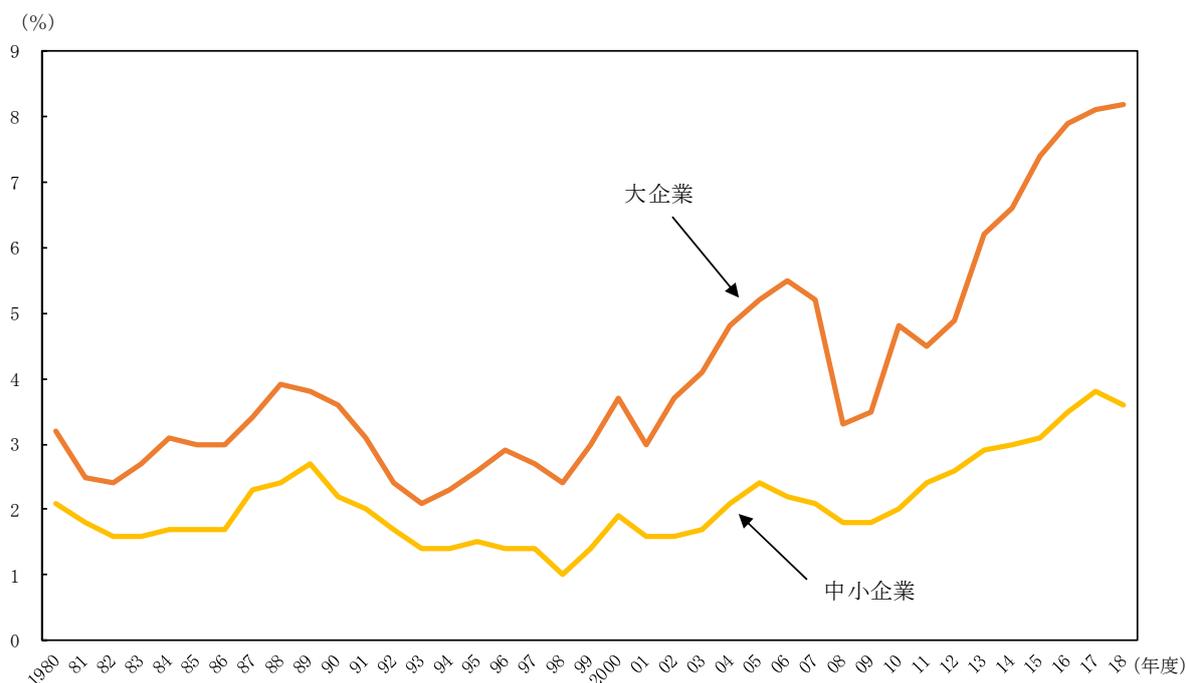
第2-1-4図 企業の設備投資額の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計年報」より作成。

2. 大企業とは、資本金10億円以上の企業、中小企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業。

第2-1-5図 企業収益（売上高経常利益率）の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計年報」より作成。

2. 大企業とは、資本金10億円以上の企業、中小企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業。

ただし、大企業と中小企業では、企業収益の水準に大きな差がみられるなか、リーマンショック後の10年間でみると、中小企業は大企業に匹敵する増加率で設備投資額が増加している<sup>13</sup>。中小企業は大都市以外の地方における経済の中心的な担い手であり<sup>14</sup>、中小企業における活発な設備投資が、各地域の経済を広く押し上げていると考えられる。

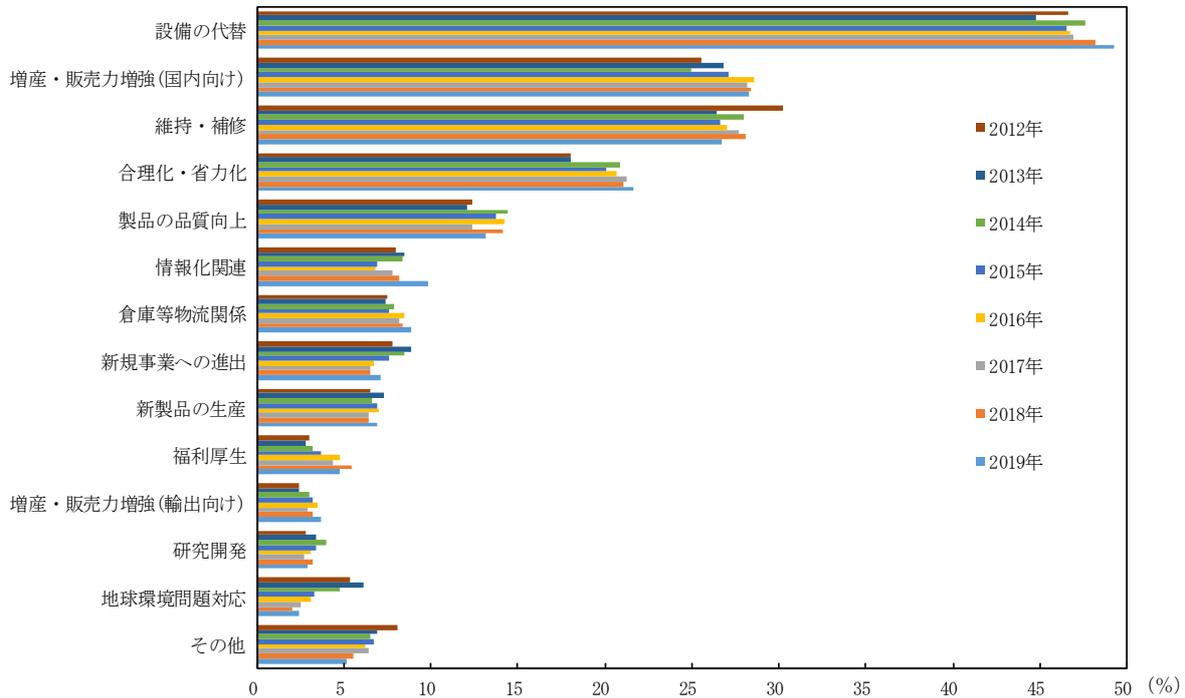
### (設備投資の背景にある設備の老朽化と人手不足)

それでは、今回の景気回復局面において、地域経済の主要な担い手である中小企業の設備投資が増加しているのはなぜだろうか。中小企業が設備投資を行う目的についてみると、設備の代替が最も多く、次いで国内向けの増産・販売力増強、さらに、維持・補修や合理化・省力化が多くなっている（第2-1-6図）。

<sup>13</sup> 2009～2018年における設備投資額の年間平均増加率は、大企業で5.8%、中小企業で5.4%となっている（財務省「法人企業統計調査」による。）。

<sup>14</sup> 資本金規模別の企業分布をみると、大企業（資本金10億円以上）の約半数が東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に集中しているのに対し、中小企業（資本金1億円未満）については、約7割が東京圏以外に所在している（総務省、経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」による。）。

第2-1-6図 中小企業の設備投資目的の推移（2012～2019年）



(備考) 1. (株) 商工組合中央金庫「中小企業設備投資動向調査」より作成。  
 2. 実績値。ただし、2019年のみ修正計画値。

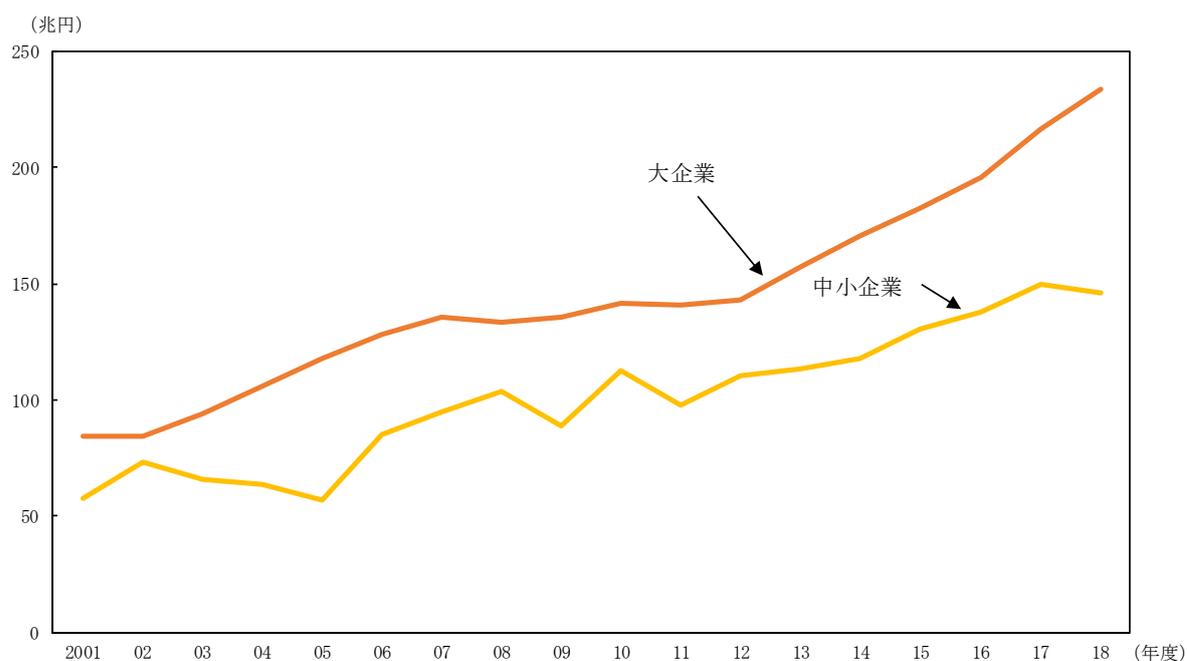
背景として考えられる理由の一つは、中小企業における設備の老朽化である。中小企業については、80～90年代に掛けてのバブル景気時に設備投資額が大きく伸びたが、その後は、景気拡張期においても大きく伸びることはなかった（前掲第2-1-4図）。一方、大企業については、2000年代の景気拡張期に設備投資を大きく伸ばしており、中小企業については、大企業に比べて設備の老朽化が進んでいることが推察される。そのことが今回の景気回復局面において、中小企業における設備の代替や維持・補修といったメンテナンスが進んだ要因の一つとして考えられる。

また、合理化・省力化といった目的が増加しており、人手不足問題の深刻化が考えられる。第1章でもみたとおり、日銀短観において企業の雇用判断D Iの動きをみると、2008年のリーマンショック後の2009年前半をピークに、人員過剰から人員不足へとD Iは低下傾向が続いている（第1-2-6図参照）。人口減少・少子高齢化を背景として、特に中小企業においては人手不足感が強まっており、こうしたことが、企業活動における合理化や省力化に資する設備投資を増やしていることが考えられる。

## 2) 景気回復を後押しした地域金融

このように、今回の景気回復局面においては、各地域が総じて回復傾向にあり、GDPの需要項目のうち、特に、民間企業設備投資が安定して寄与しているが、こうした企業の設備投資を支える資金についてはどのように調達しているのだろうか。既にみたように、近年、企業収益が改善しているなか、大企業では、大幅な収益改善に伴う内部留保を利用できるが、中小企業については、大企業ほどの収益改善とはなっていないことから、相対的に内部留保の利用は限られる（第2-1-7図）。このため、中小企業が設備投資を行うための資金を確保する手段として、金融機関による間接金融が大きな役割を果たしている可能性が考えられる。以下では、地方銀行を中心に金融機関による企業への資金供給の動きをみていきたい。

第2-1-7図 企業における内部留保の推移



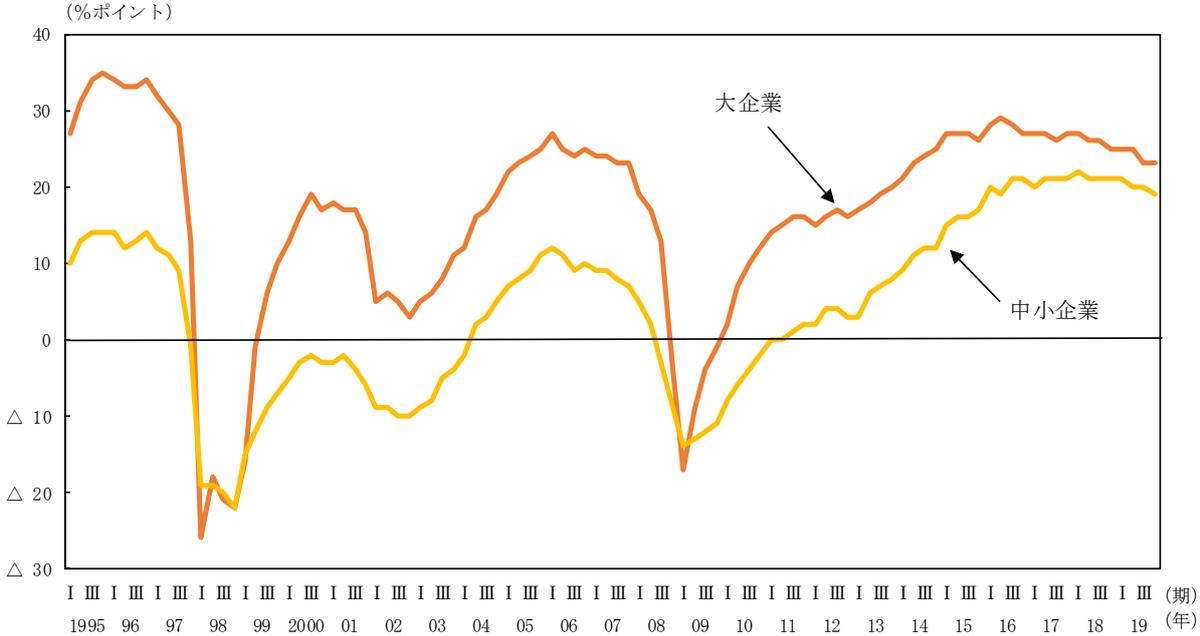
- (備考) 1. 財務省「法人企業統計調査」より作成。  
2. 上記調査における利益剰余金を内部留保としている。  
3. 大企業とは、資本金10億円以上の企業、中小企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業。

### (地方銀行の融資は堅調に推移)

企業の資金調達環境について、日銀短観における金融機関の貸出態度判断（数値が大きい方が貸出態度が緩い。）をみると、大企業、中小企業共に、リーマンショック後の2009年第1四半期を底に上昇傾向となり、大企業では2010年第1四半期、中小企業では2011

年第1四半期にはDI値が0を超え、以後、プラス超過が続いている（第2-1-8図）。特に、中小企業については、近年において、2000年代の景気拡張期やバブル景気時における水準を超えて推移している。合わせて、企業の資金繰り判断をみると、同じく2009年第1四半期を底に、以降、大企業、中小企業共に上昇傾向となっている（第2-1-9図）。特に、中小企業については、2013年第4四半期以降はDI値が0を超え、2000年代の景気拡張期やバブル景気時を大きく上回る高い水準で推移しており、企業において、金融機関の貸出態度が緩和していると判断した状況を反映した動きとなっている。

第2-1-8図 金融機関の貸出態度判断DIの推移

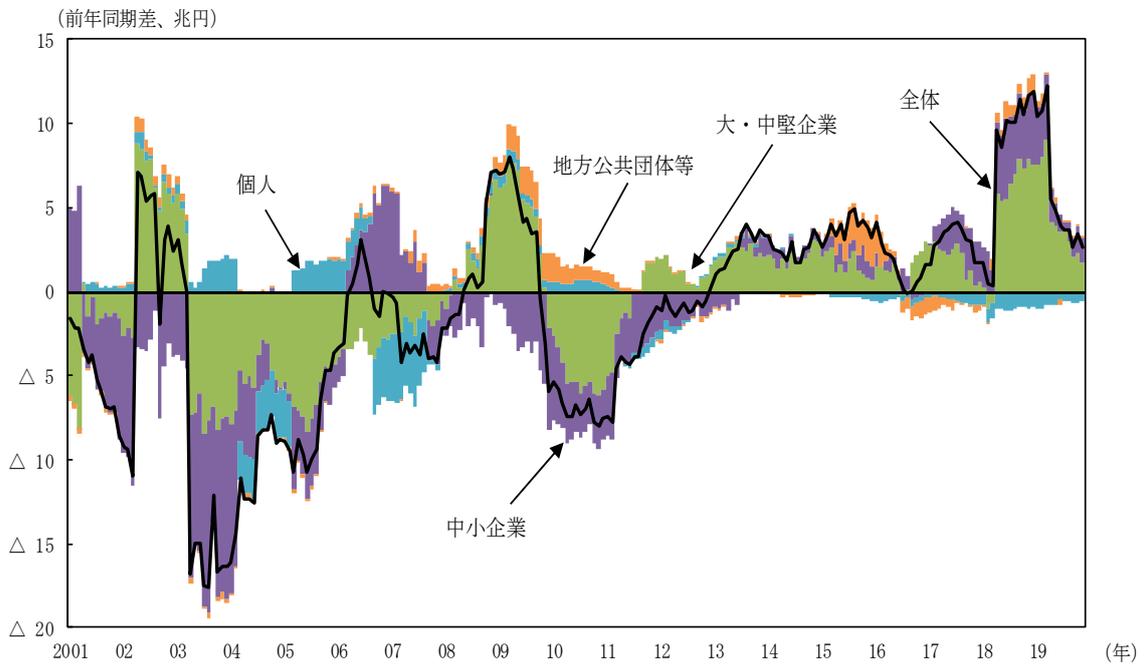


(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査（日銀短観）」より作成。  
 2. 大企業とは、資本金10億円以上の企業、中小企業とは、資本金2千万円以上1億円未満の企業。  
 3. 金融機関の貸出態度判断は、最近の金融機関の貸出態度が「緩い」と答えた企業から「厳しい」と答えた企業の割合を引いたもの。

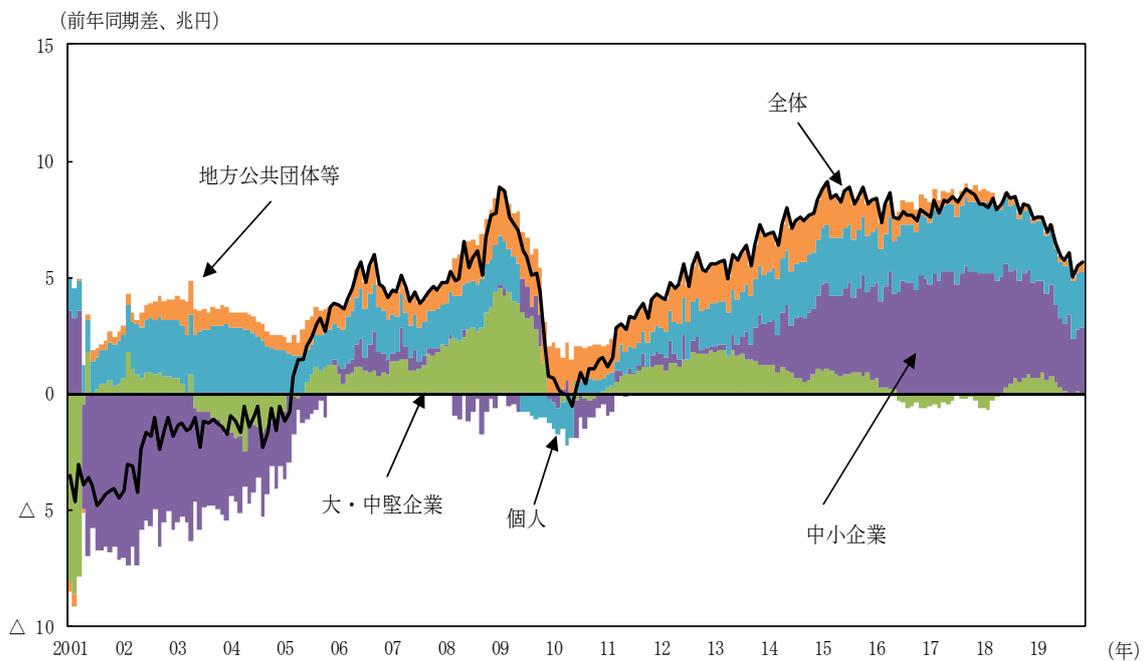


第2-1-10図 銀行の貸出金残高の推移

(1) 都市銀行



(2) 地方銀行



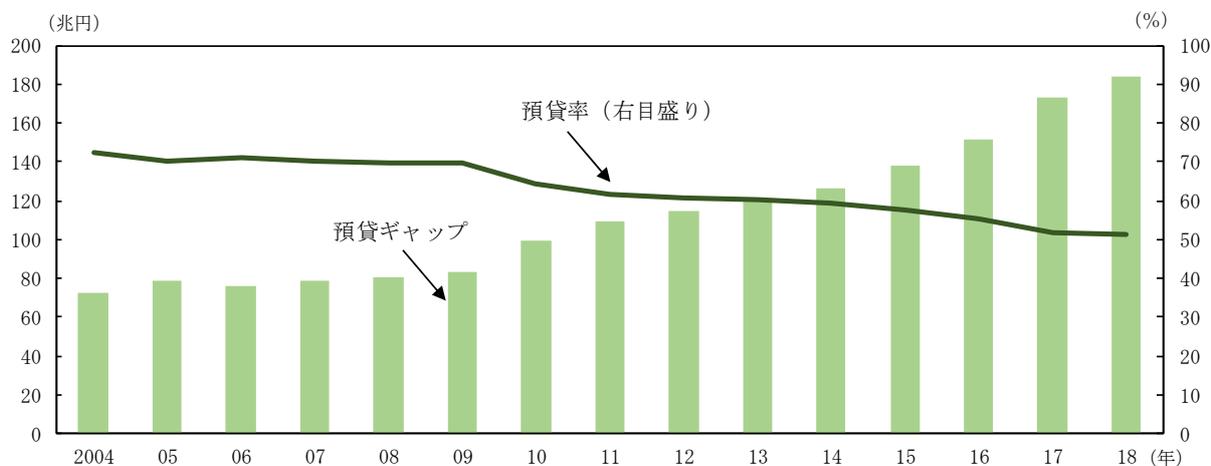
- (備考) 1. 日本銀行「預金・現金・貸出金」より作成。  
 2. 都市銀行には、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行が含まれる。  
 地方銀行には、全国地方銀行協会加盟銀行(64行)及び第二地方銀行協会加盟銀行(39行)が含まれる。  
 3. 大・中堅企業とは、資本金1億円以上の企業、中小企業とは、資本金2千万円以上1億円未満の企業。

次に、銀行への資金需要の強さをみるため、銀行（供給側）の預金残高と貸出金残高の差額である預貸ギャップの推移をみると、近年、都市銀行では預貸ギャップが拡大傾向にあり、預貸率は低下傾向にある（第2-1-11図（1））。一方、地方銀行については、おおむね横ばいで推移しており、預貸率は安定した動きとなっている（第2-1-11図（2））。また、企業（需要側）の負債及び純資産に占める金融機関からの借入金の割合をみると、大企業は長期にわたって低下傾向にあり、中堅企業、中小企業は1990年代半ばまで上昇傾向であったが、2000年代以降は低下傾向にある。2018年度では、借入金の割合は、大企業16.5%、中堅企業12.4%、中小企業24.4%と、中小企業の割合が大企業、中堅企業に比べて高くなっている（第2-1-12図）。

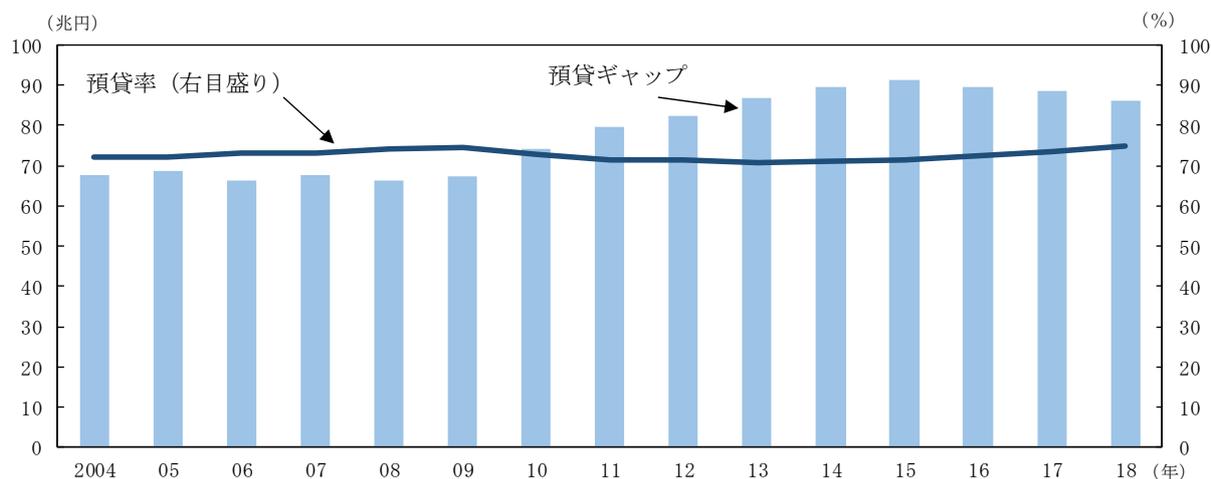
こうしたことから、都市銀行の主な貸出先である大企業や中堅企業については、間接金融への資金需要が減退している一方、地方銀行の主な貸出先である中小企業については、資金需要が安定していると言える。中小企業においては、大企業と比較して、銀行貸出に代表される間接金融への依存度が高い。一方、大都市圏に多くが存在する大企業や中堅企業については、近年の収益改善状況から内部留保が比較的潤沢であること、社債の発行といった直接金融による資金調達も比較的容易であることから、中小企業に比べて間接金融への依存度が低く、このことが、金融機関への資金需要の強さの違いとして表れていることが考えられる。

第2-1-11 図 銀行における預貸ギャップ及び預貸率の推移

(1) 都市銀行

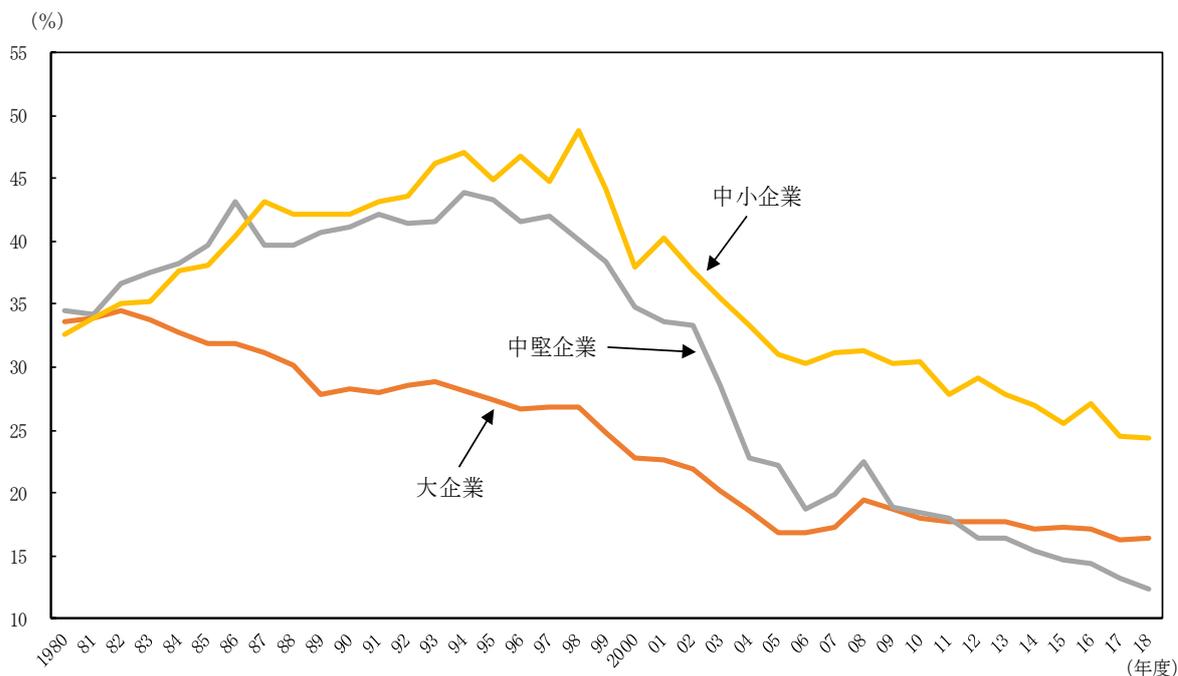


(2) 地方銀行



- (備考) 1. 日本銀行「民間金融機関の資産・負債」より作成。  
 2. 預貸ギャップとは、預金及び譲渡性預金の合計から貸出金を引いたもの。預貸率とは、預金及び譲渡性預金に対する貸出金の割合。  
 3. 都市銀行には、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行が含まれる。  
 地方銀行には、全国地方銀行協会加盟銀行（64行）及び第二地方銀行協会加盟銀行（39行）が含まれる。

第2-1-12図 企業の負債及び純資産に占める金融機関からの借入金の割合の推移



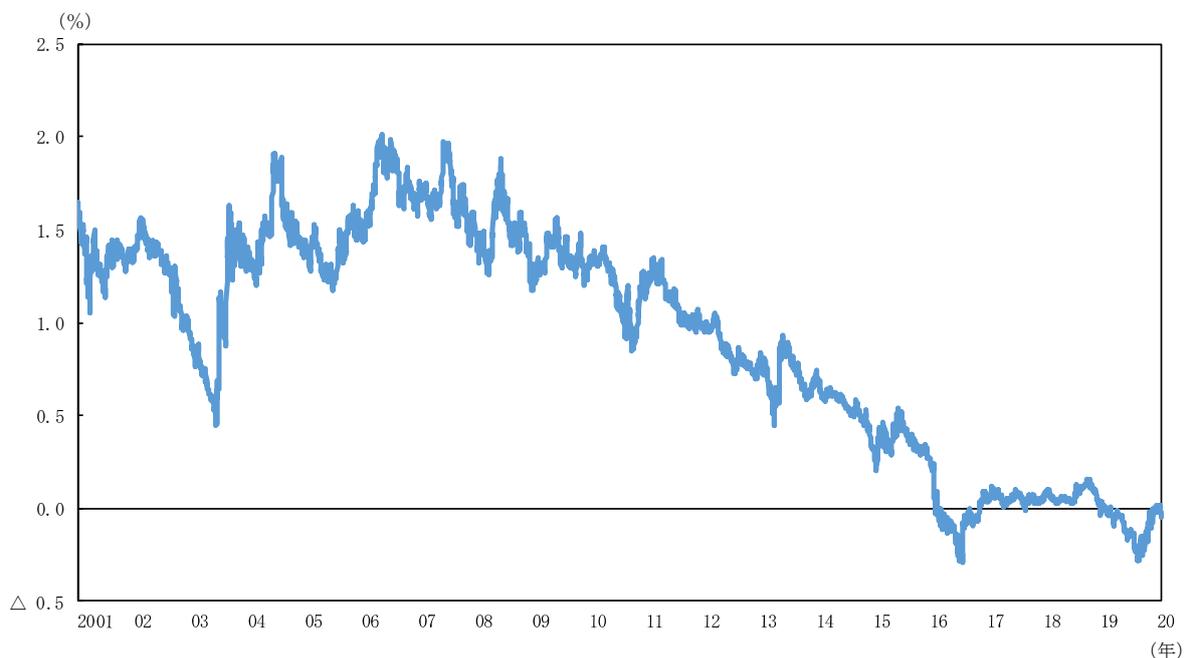
(備考) 1. 財務省「法人企業統計年報」より作成。

2. 大企業とは、資本金10億円以上の企業、中堅企業とは、資本金1億円以上10億円未満の企業、中小企業とは、資本金1千万円以上1億円未満の企業。

### (金融政策が中小企業への融資を促進)

このように、金融機関の貸出態度が緩和しているなかで、近年、地方銀行における中小企業への貸出は堅調に増加しており（前掲第2-1-10図(2)）、そうした資金供給の増加が、中小企業における設備投資を下支えしたことが考えられる。地方銀行の貸出が増加している背景の一つとしては、日本銀行が2013年より行っている「量的・質的金融緩和」が挙げられる。本政策は、物価安定目標の明確化、金融調整の操作目標の変更、国債等の資産購入の拡大等を内容としているが、これにより、2006年以降、低下傾向にある長期金利に更なる低下圧力が掛かり、近年では、長期金利の金利水準は0%前後で推移している（第2-1-13図）。もともと中小企業においては、保有設備の老朽化や人手不足問題への対応として投資需要を抱えていたところ、こうした金利の低下によって企業の借入コストが低下したことが、企業の資金繰り判断の改善にもつながり（前掲第2-1-9図）、中小企業における金融機関からの借入を促し、設備投資を後押ししたことが考えられる。

第2-1-13図 長期金利の推移



(備考) 1. Bloomberg より作成。  
2. 10年物国債の利回り。

### コラム1：金融機関の貸出を促進する資金供給制度

日本銀行では、成長基盤の強化や貸出の増加に向けた金融機関の取組を金融面から支援するため、資金供給の枠組みを時限的に運用している。

前者は「成長基盤強化を支援するための資金供給」として2010年6月に導入された。金融機関が成長基盤の強化に向けた取組を進める上での「呼び水」としての効果を発揮する狙いから、経済成長に資する融資や投資を行う金融機関に対して、日本銀行が低利かつ長期の資金を供給する枠組みである。資金供給に際して、成長基盤強化の対象となる分野が定められており、環境・エネルギー事業（全体構成比29.6%）、医療・介護・健康関連事業（同13.8%）、社会インフラ整備・高度化（同9.9%）といった分野への資金供給が多くなっている（日本銀行公表資料。本則に基づく2010年4月～2019年6月までの間の個別投融資実績による。）。

後者は「貸出増加を支援するための資金供給」として2012年12月に導入された。金融機関の一段と積極的な行動と企業や家計の前向きな資金需要の増加を促す観点から、貸出残高を増やした金融機関に対して、希望に応じてその増加額の2倍相当額まで、低利かつ長期で資金供給する枠組みである（日本銀行による資金供給総額の上限なし）。

特に、「成長基盤強化を支援するための資金供給」については、制度の導入以後においても、貸付残高の上限の増額や利用対象者の拡充、特則の追加など、現在に至るまで利便性の向上や利用促進を図る取組を進めており、緩和的な金融環境に加えて、こうした資金供給にかかる制度も、地域金融機関における中小企業への資金供給を後押ししていると考えられる。

コラム表 2-1-1 日本銀行による貸出支援基金の概要

|          | 貸出支援基金   |                  |   |
|----------|--|------------------|---|
|          | 成長基盤強化支援資金供給   |                  | 貸出増加支援資金供給  |
|          | 本則   | 米ドル特則            |   |
| 資金用途     | 制限あり   |                  | 制限なし  |
| 貸付残高の上限  | 上限なし   | 240億米ドル          | 上限なし  |
| 貸付先ごとの上限 | 次の(1)または(2)のうち、各貸付先が選択した金額相当額。<br>(1)平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間のうち各貸付先が成長基盤強化支援基金ならびに廃止前の「ABL特則」「小口特則」に基づく新規貸付けを受けた合計額が最も大きかった1年間における、当該合計額相当額。<br>(2)各貸付先から提示を受けた成長基盤強化に向けた取り組み方針に基づいて、別に定める1年間に貸付先が行うイからハまでに掲げるものについての新規実行額相当額。<br>イ. 期間1年以上の融資または投資<br>ロ. 出資等(資本性を有する投融資をいう。)<br>ハ. 動産・債権担保融資等 | 20億米ドル           | (1)から(2)を控除した金額の2倍の金額相当額。<br>(1)当該貸付先による貸付ごとに別に定める四半期における貸出の月末残高平均額。<br>(2)平成24年10月から12月までの四半期から、(1)において別に定める四半期の直前の四半期までの各四半期における、当該貸付先による貸出の月末残高平均額のうち最大の額。 |
| 貸付期間     | 4年以内   | 1年以内             | 4年以内  |
| 借り換え     | —  | 当初の貸付期間を含め通算4年以内 | —   |
| 貸付利率     | 年0.1%  | 米ドル6か月物LIBOR     | 年0.1%   |
| 利用できる機関  | 日本銀行の当座預金口座保有金融機関で信用力が十分であると認められた先   |                  |   |
| 廃止日      | 令和7年6月30日(令和7年7月以降は新規貸付を行わない)  |                  |   |

(備考) 日本銀行公表資料より作成。

コラム表 2-1-2 日本銀行による貸出支援基金の実績

(1) 成長基盤強化支援資金供給

|         | 貸付残高        | 貸付先数 |
|---------|-------------|------|
| 大手行     | 24,686.8 億円 | 8 先  |
| 地域金融機関等 | 40,091.8 億円 | 68 先 |
| 合計      | 64,778.6 億円 | 76 先 |

(2) 貸出増加支援資金供給

|         | 貸付残高       | 貸付先数  |
|---------|------------|-------|
| 大手行     | 197,449 億円 | 4 先   |
| 地域金融機関等 | 212,920 億円 | 105 先 |
| 合計      | 410,369 億円 | 109 先 |

- (備考) 1. 日本銀行公表資料より作成。  
2. (1)の貸付残高は、2019年12月4日時点。本則によるものに加えて、ABL等特則及び小口特則を含んでいる。  
3. (2)は、2019年12月16日時点。